平成22年6月橋本市議会定例会会議録(第4号)その3 平成22年6月16日(水)

(午前10時45分 再開)

○議長(中西峰雄君)休憩前に引き続き会議 を開きます。

一般質問を行います。順番16、7番 中谷 和史君。

〔7番(中谷和史君)登壇〕

〇7番(中谷和史君)議長のお許しをいただきましたので、2010年6月議会、一般質問を始めさせていただきます。

大きく1項目でありますが、二つの事業について、市長のご見解をお伺いいたします。

今、各地域住民からの要望が多くあるにもかかわらず、それぞれの事業規模が大きく長期にわたる施策が二つあります。一つは地籍調査であり、一つは下水道事業であります。いずれも過去の一般質問や委員会で、完成まで50年から60年かかるとのご答弁をいただいています。

そこで、それぞれの事業の現在までの進捗 状況及び今後の事業見通しについて、改めて お伺いいたします。あわせて、事業期間短縮 に向けての市長のご見解をお伺いいたします。

地籍調査につきましては、戦前世代の頃は 田舎に多くの人が住み、山林においても境界 はよく整備できていました。戦中・戦後世代 になり、高度成長期とともに人口が減少し、 つれて境界の引き継ぎが難しくなり、その次 の世代も既に高齢化してきています。

年々、地域の事情や境界がわかりづらくなる中、遅々として進まない地籍調査は看過できない重要な課題であります。

平成19年9月議会での私の質問に、当時の 経済部長が、平成50年を目標にとご答弁いた だきましたが、事実は、今後50年かかるとの 間違いではなかったかと思います。

下水道事業におきましても、平成20年9月 16日の経済建設委員会で、今後60年かかると の担当課の説明をいただいています。

昨日の同僚議員の質問にも、部長より同様のご回答をいただきました。また、平成20年9月議会では、現議長が一般質問で、住民サービスの公平性の観点から、生活排水処理基本計画についてのただしの中で、市町村設置型浄化槽整備推進事業について提案されていますが、導入には紀の川流域下水道(伊都処理区)維持管理推進委員会や和歌山県当局ほか関係機関との調整が難しいとの認識でした。

他のことでもそうですが、このような重要な施策について、ただしや提案のときに、県 や国の壁があるかのような答弁が多いように 感じます。

要はやる気の問題でありまして、当然、国や県との調整が不可欠であり、調整の必要な難しい施策における県政と橋本市政をつなぐかけ橋となり得る第三極というか、第三のパイプ役が必要であると強く思いました。

いずれにいたしましても、担当課が自嘲ぎ みに、50年、60年かかりますと言わねばなら ない現実を放置しておくわけにはいかないと 思います。

その後、どのように改善の努力をなされた のか。あるいは、実施可能な方向の検討をな されたのか、当局のご見解をお伺いいたしま す。

あわせて、新しくスタートを切られました 木下市長の新市2期目の始まりに際し、この 長期にわたる二つの事業が現状のままで推移 して良しとされるのか、あるいは見直しをお 考えなのか、ご認識とご決意をお伺いいたし ます。

以上、壇上よりの1回目の質問を終わります。前向きに、積極的なご回答を期待いたします。よろしくお願いいたします。

○議長(中西峰雄君) 7番 中谷和史君の一 般質問に対する答弁を求めます。

市長。

[市長(木下善之君)登壇]

〇市長(木下善之君)中谷和史議員のご質問 にお答えをいたします。

まず最初に、地籍調査事業につきましては、 全体面積の約30%弱が調査済みとなっており ます。現在、平野部を中心として、各区より の要望にこたえるべく鋭意努力しておるとこ ろでございます。

山間部の調査につきましては、より一層の 高齢化が進み、特に山林の境界確認が困難に なることが予想されますので、平成18年より、 地元施行によりますところの民々の境界ぐい 設置を地権者の皆さん方にお取り組みいただ いておるのが実態であります。

平成19年度の9月議会で、平成50年完成に 向けて取り組むとご答弁いたしましたが、地 籍調査の早期完了は市民の方々の願いでもあ りますので、1年でも早く実現するように努 力をしてまいりたいと思っております。

次に、下水道事業についてお答えをいたし ます。

過日の市長選挙時に、都市基盤の整備促進の一環に下水道整備は在任中に実施すべき重要事項として公約に掲げておるのは確かであります。その政策と目標について説明をさせていただきます。

後の担当部長よりの答弁と一部重複することもございますが、下水道事業は昭和58年度より事業着手し、はや27年が経過した現在、下水道整備面積並びに供用開始人口が約5割

であり、残事業費も約5割の250億円となって おります。これらの下水道整備状況や国内の 少子高齢化、経済不安など取り巻く社会情勢 や橋本市の財政状況を踏まえますと、経済状 況の急激な回復がない限りにおいて、工事完 成が今後60年以上先になると見込まれます。 このことから、現行の流域公共下水道整備計 画をこのまま推し進めることは問題があると 思っております。

そこで、橋本市公共下水道の全体計画の見直しにより、効果的な区域の下水道整備を基本とし、投資効果の低い地域は個人が設置、維持管理をし、処理水の窒素であるとかリンの除去率の高い高度処理型の合併浄化槽や、市町村が設置する合併浄化槽を代替案とする考えでございます。このことによりまして、橋本市の生活排水処理計画が明確となり、紀の川の水質保全と豊かな水環境を創造することとなります。

この下水道事業の一部見直しを行うことにより、整備期間の短縮と市民生活の環境改善が図れることと考えておるところであります。

なお、残余の件につきましては、担当参与 よりお答えをいたします。

〇議長(中西峰雄君)経済部長。

[経済部長 (岡松克行君) 登壇]

〇経済部長(岡松克行君)地籍調査事業における現在までの進捗状況と今後の事業の見通 しについてお答えいたします。

橋本市の全体面積につきましては130.24k㎡で、このうち紀の川などを除く調査対象面積は127.64k㎡であります。地籍調査につきましては昭和59年度より調査に着手し、平成21年度末で実施済みの面積が36.97k㎡となり、進捗率は28.96%になります。平成22年度の調査につきましては、3地区1.76k㎡を計画しています。

また、今後の見通しということでございま

すが、市長のご答弁と重複いたしますが、地 籍調査の完了年度は平成50年を目標としてい ます。そのために、各区からの要望によりま して、平野部の宅地、農地等の調査を基本と して取り組み、これ以外の山間地域の特に山 林につきましては、今後高齢化が進む中で境 界確認がより一層困難になることも予想され ますので、平成18年度より、山林地区の地元 施行による民々の境界杭設置に取り組んでい ただいております。今後、完了地区から順次 本調査をして、完了できるように進めてまい ります。

〇議長(中西峰雄君)上下水道部長。

[上下水道部長(古井良平君)登壇]

〇上下水道部長(古井良平君)続いて、下水 道整備事業の現在までの進捗状況と、今後の 事業見通しについて説明させていただきます。

橋本市における流域関連公共下水道は、昭和58年度より事業認可を受け、事業の着手を行い、はや27年が経過し、平成13年4月から紀の川流域下水道(伊都処理区)として供用開始がなされ、順次整備を進めております。

平成22年3月末現在の進捗状況でありますが、まずは計画の概要について、区域面積は2,225ha、既に集合処理がなされている大規模住宅開発地を除く、面整備を必要とする整備面積が1,580haで、計画人口6万5,400人、全体事業費が約500億円であります。

これに対する進捗状況は、供用開始面積が約800haで約4割、供用開始人口が約3万3,400人で、普及率として約5割、そのうち水洗化接続人口2万4,900人、接続率として約7割でございます。

また、事業費に関しては、現在までの執行 事業費は約247億円で、全体事業費の約5割の 執行状況。ここ数年は、年間事業費が約4億 円で推移しております。

次に、今後の見通しについてでありますが、

橋本市財政健全化計画により、今後はより一層の歳出削減が求められております。

現状の厳しい財政状況下で従前と同様の公 共下水道整備事業の実施を行っても、工事完成に約60年以上費やす状況下は変わっていません。何らかの新たな方針が必要であると考えております。

そこで、具体的な方針決定に必要な検討を 一昨年から始めております。その検討内容は、 まずは橋本市流域関連公共下水道の全体計画 区域について、効率的な汚水処理施設整備の ための都道府県構想策定マニュアル(案)に 基づき検討を行っております。

その要点といたしましては、投資の経済性と投資効果及び維持管理などを考慮した中で、1点目は、橋本市公共下水道の接続有利な地域と個別処理が得策な地域の選別、2点目は、大字毎との費用対効果、3点目は、残工事事業費の見直しであります。また、以前に他の議員より提案のあった、個人が設置運営する市町村設置型合併浄化槽の検討や調査も行っていますが、方針決定に至っておりません。

今後は、方針決定と施策導入にあたっては、 紀の川流域下水道(伊都処理区)の受け入れ 能力との整合や下水道経営計画の合意など、 調整が必要となってくると考えます。

また、見直しにあたり、従前の合併浄化槽 や農業集落排水を含んだ橋本市全体の生活排 水処理計画の見直しを実施する中で、方針と 施策導入を決めるべきと考えておりますので、 ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

〇議長(中西峰雄君) 7番 中谷和史君、再 質問ありますか。

7番 中谷和史君。

○7番(中谷和史君) 見直すと、あるいは期間を短縮するということの前向きなご答弁をいただきましたので、非常にありがたいかと

思います。

突っ込んだ質問もないわけでございますけれども、その縮めていただける内容につきまして、若干再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、ご答弁いただきました中で、地籍調査につきまして平成50年をめどに進めるということの再確認を市長のご答弁からもいただきました。

その前段階として、たしか、平成19年の当時の経済部長のご答弁の中で、民々での境界については、要望のあるところに対してくいをお渡ししてという形で、何地区でしたか、70地区か何かで、17地区か何かが手を挙げておるという話をお伺いしたと思うんですが、それについて、現在何地区ぐらいの整備がというか、民々の境界の進み具合、それについて数字をつかんでおられたら、お伺いしたいと思います。

- 〇議長(中西峰雄君)経済部長。
- **〇経済部長(岡松克行君)** ただ今の議員のご 質問にお答えをさせていただきます。

現在、山間部における民々の境界杭の実施にご協力をいただいている地区でございますが、現在7地区がございます。その中の小字単位で民々の境界杭の実施にご協力をいただいております。その詳細としましては、18年度からは西畑、谷奥深、19年度は向副、横座、菖蒲谷、隅田町の平野、20年度からは矢倉脇で取り組んでいただいております。この地区の一部の中で取り組んでいただいておりますので、ご理解をよろしくお願いしたいと。

- 〇議長(中西峰雄君) 7番 中谷和史君。
- **〇7番(中谷和史君)**ありがとうございます。

まだ7地区ということなので、民々同士なのでなかなか、当時私も言わせていただいたんですけれども、非常に難しい部分が、確かに所有者のお隣がどなたかわからんというよ

うなところもありまして、難しい部分もあると思うので、ぜひ、民々でのとりあえずの境界杭を打っていくということに関して、再度PRをしていただいて、民々で、できたところから順次進めていっていただきたいなというふうに思います。

ただ、現在の進捗を若干調べてみましたら、 22年度が1.76km。21年度が1.55kmというよう な、あるいは18年度からは0.9kmぐらいという ような数字の流れになっておるかなと思うん ですけれども、この流れでいきますと、残り が87.4㎢ぐらいかなと思うんですけれども、 その場合に明らかにしとかないかんのが、約 30%終わっていますよという、私の持ってい る資料では127.7112の調査対象面積なんです けど、それの38.47㎢ぐらいが終わっているか と思うんですが、大半が旧高野口町で既に終 わっていただいた分が、実際の旧橋本地区で 見たら、ほんまに進んでいないんじゃないか なというふうな気がしますので、本当に急が ないかんという中で、残調査面積が87.48㎞と いうことの中で、22年度と同じように、単純 に1.76kmぐらいやると、やっぱり50年かかる と。そうすると、平成71年ぐらいになるのか なというふうに思いますので、再度その辺の 施策、平成50年に向けての部長の段取りがあ れば、お聞かせいただきたいと思います。

〇議長(中西峰雄君)市長。

[市長(木下善之君)登壇]

○市長(木下善之君)私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

本当に長い道のりやという、気が遠くなるようなことやと思いますけども、私はやはり、こういう地方の経済環境というのはひときわ厳しいものがあるから、いつまでもおんぶにだっこではね。行政や行政やと皆まくられて、おんぶにだっこの手法ではなかなか、これは将来詰まってくるなと思っておるんです。

余計なことですが、平成4年頃でしたが、 私、発起しまして、市会議員の当時、正月の 1日、2日、3日、全部国城山へ集結せいと。 理由は、国城山の裏山一帯、これを全部、民々 境界を明らかにしょうらということになって、 年末に皆にふれて、そうして寄ったら、大勢 寄りまして、喜んでくれました。皆、夫婦で 来たり、つえをついた、そういう人は今、皆 他界していますわな。しかし、残っとんのは そのくいや。

私はこれを今質問されて、もっと短縮にな らんかということで提案しておるわけですが、 私、市長に就任させてもろうてから、それを あちこち広げまして、ようやく気がついたと いうことでぼつぼつやりかけとるんです。 民々境界は市が最終確認したらいいだけのこ とで、どんどんとやったらいいんですよ。そ れはやっぱり地元の区長あるいは森林組合の 役員、そういう人が立ち上がってもろうて、 自分ら、我々で、やっぱり個人固有の財産を はっきりしょうらということのムードを上げ て、そして市からそれについては説明に来て くださいよと、これを今、全市的にやるよう に指示はしておるところでありますので、私 はその手本を昔に示しておりますので、議員 の皆さん方もPR方をよろしくお願い申し上 げます。

- 〇議長(中西峰雄君) 7番 中谷和史君。
- **〇7番(中谷和史君)**ありがとうございます。 我々議員も頑張れということのようでござい ますので、しっかり地元に期待して、また頑 張っていきたいなというふうに思います。

おんぶにだっこと言われるかもしれませんが、平成50年に完成しようとすると、現在、調査チームが直営1班と外注2班でやってはるんかな。それが多分、直営2班と外注3班ぐらいでないと、実際難しいのと違うのかなというふうに思うんですけど、市長の今のお

話もあったので、もうあんまりあれですけれ ども、そこら、部長のほうで何か数字があれ ば、実際50年に完成するにはこうですよとい うようなあれがあれば、いっぺんお願いした いと思います。

- 〇議長(中西峰雄君)経済部長。
- **〇経済部長(岡松克行君)**ただ今、市長のご 答弁がありました。市長のご答弁のとおりで ございます。
- 〇議長(中西峰雄君) 7番 中谷和史君。
- **〇7番(中谷和史君)**地籍はこのぐらいにいたしまして、次、下水道で。

下水道のほうも非常に前向きなお話をいただいて、見直していくよということでございます。前に同僚議員のほうから、生活排水処理のあれに鑑みまして、市町村設置型浄化槽の導入と、あるいは高度合併処理ということのあれがあったと思いますけれども、また、経済建設委員会のほうで、前向きにというか検討したいという副市長からのご答弁もいただいておりますけども、その後、どのような状況で、先ほどの市長のご答弁のままなのか、そこら、ご答弁いただきたいと思います。

- 〇議長(中西峰雄君)副市長。
- ○副市長(清原雅代君) 先ほど、市長と、それから部長のほうから詳細にご答弁させていただいたとおりでございます。これは流域下水道とのいろんな関係もございますので、そちらのほうとの整合性も図りながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(中西峰雄君) 7番 中谷和史君。
- ○7番(中谷和史君)ありがとうございます。 恐らく、交渉相手のあることでございますし、 なかなか市単独でもいかんとは思いますけれ ども、本当に50年、60年というような事業期 間では、きのうの同僚議員も言っていました ように本当に話にならんということになると

思います。当初のご答弁で、市長の前向きな ご回答をいただきましたので、それで良しと いたしまして、私の一般質問を終わりたいと 思います。

以上です。

○議長(中西峰雄君) これをもって、7番 中 谷和史君の一般質問は終わりました。